

市原市西野遺跡

—国道道路改築委託埋蔵文化財調査報告書Ⅲ—

平成18年12月

千葉県県土整備部

財団法人 千葉県教育振興財団

いち はら の い せき
市 原 市 西 野 遺 跡

— 国道道路改築委託埋蔵文化財調査報告書Ⅲ —



序 文

財団法人千葉県教育振興財団（文化財センター）は、埋蔵文化財の調査研究、文化財保護思想の涵養と普及などを主な目的として昭和49年に設立され、以来、数多くの遺跡の発掘調査を実施し、その結果として多数の発掘調査報告書を刊行してきました。

このたび、千葉県教育振興財団調査報告第566集として、千葉県県土整備部の国道道路改築委託事業に伴って実施した市原市西野遺跡の発掘調査報告書を刊行する運びとなりました。

この調査では、中世の溝状遺構や陶器が出土するなど、この地域の歴史を知る上で貴重な成果が得られております。

刊行に当たり、この報告書が学術資料として、また地域の歴史資料として広く活用されることを願っております。

終わりに、調査に際し御指導、御協力をいただきました地元の方々を初めとする関係の皆様や関係機関、また、発掘から整理まで御苦労をおかけした調査補助員の皆様に心から感謝の意を表します。

平成18年12月

財団法人 千葉県教育振興財団

理事長 岡 野 孝 之

凡　例

- 1 本書は、千葉県県土整備部による「国道道路改築委託（西野遺跡埋蔵文化財調査）」に伴う埋蔵文化財の発掘調査報告書である。
- 2 本書に収録した遺跡は、千葉県市原市新生320ほかに所在する西野遺跡（遺跡コード219-030）である。
- 3 発掘調査から報告書に至る業務は、千葉県県土整備部の委託を受け、財団法人千葉県教育振興財団が実施した。
- 4 発掘調査及び整理作業の担当者、実施期間は本文中に記載した。
- 5 本書の編集・執筆は、上席研究員鈴木弘幸が担当した。
- 6 発掘調査から報告書の刊行に至るまで、千葉県教育庁教育振興部文化財課、千葉県県土整備部千葉地域整備センター市原整備事務所、市原市教育委員会、市原市埋蔵文化財調査センター、小川浩一氏の御指導、御協力を得た。
- 7 本書で使用した地形図は、下記のとおりである。
 - 第1図 市原市役所発行 1/2,500市原市基本図を一部改変して使用
 - 第2図 国土地理院発行 1/25,000地形図「姉崎」
- 8 遺跡周辺の航空写真は、京葉測量株式会社によって撮影されたものを使用した。
- 9 本書で使用した図面の方位は、日本測地系に基づく座標北である。
- 10 本書で使用した遺構の略号「SD」は、溝状遺構を示す。

本文目次

序文	第1図 遺跡の位置と周辺遺跡	2	
凡例	第2図 調査区及び確認トレンチ	4	
I 調査の経緯と経過	1	第3図 遺構位置図	6
II 遺跡の位置と環境	3	第4図 SD-001	7
1 遺跡の位置と自然環境	3	第5図 海上地区遺跡群	9
2 周辺の遺跡	3		
III 調査の概要	5		
IV 検出された遺構と遺物	5		
V まとめ	8	図版1 遺跡周辺航空写真	
報告書抄録	卷末	図版2 SD-001全景・断面・遺物	

図版目次

I 調査の経緯と経過

国道297号線市原バイパス改良工事は、国道16号線に接続する市原市玉前を起点とし、現国道297号線と合流する市原市二日市場までの10.7km区間が計画され、昭和57年から実施されることになった。事業計画に当たり、昭和56年に『埋蔵文化財の所在の有無及びその取り扱いについて』の照会が千葉県教育委員会あてに提出された。それを受けた教育庁文化課は現地踏査を実施し、事業用地の一部に上総国府推定地や土器の散布地が存在することを回答した。さらに千葉県教育委員会では、それらの遺跡に対する取り扱いについて関係機関と慎重な協議を行い、工事の方法等が検討された。その結果、やむを得ず記録保存の処置を講ずることとなり、財團法人千葉県教育振興財團が委託を受け、調査を実施した。

本事業の最初の発掘例となったのは、昭和59年から昭和60年にかけて、西野遺跡群の北部分である市原市西野字南口192-1ほかを対象とした7,470m²の調査である。この調査では、6世紀代の竪穴住居跡、9世紀後半の井戸跡、9世紀代の溝などが検出された。さらに、昭和60年から昭和62年にかけて断続的に養老川の北岸の白山遺跡の調査が行われた。この調査は市原市村上2770ほかに位置し、7,400m²が調査対象とされた。続いて昭和61年から昭和62年にかけて白山遺跡の北西に続く村上遺跡群内の市原市村上2840ほか、及び村上2358ほかの2地点、15,000m²が調査された。これらの3遺跡は、昭和63年に「千葉県文化財センター調査報告第161集」として報告書が刊行されている。

その後、遺跡の所在しない地区において工事が進められてきたが、平成12年から再び西野遺跡内を南に延伸する工事が必要となり、平成12年、平成13年と断続的に2次にわたって発掘調査が実施された。平成12年度の調査は、市原市西野字中村425-1の1,206m²を対象として、平成13年1月9日から1月31日まで、128m²の確認調査、387m²の本調査を実施した。調査の結果、古代の掘立柱建物跡、土坑、中世の井戸跡、中・近世の溝などを検出している。平成13年度は、市原市西野字中村439-1ほかの5,676m²を対象として、10月1日から12月26日まで、568m²の確認調査、1,920m²の本調査を実施した。調査の結果、古代から中世の井戸跡や溝跡などを検出した。これらの2遺跡は、平成16年度に「千葉県文化財センター調査報告第523集」として刊行されている。

さらに平成16年度の調査は、市原市糸久300ほかの1,500m²を対象とし、平成16年7月1日から8月12日まで262m²の確認調査を実施した。調査の結果、奈良・平安時代の竪穴住居跡、土坑、柱穴、井戸状遺構や近世の溝などを検出している。平成17年度は、2回に分けて調査を実施した。1回目は、市原市糸久320の62m²を対象とし11月1日から11月4日まで、確認調査を実施したが遺構・遺物は確認されなかった。2回目は、市原市糸久319ほかの392m²を対象とし、1月5日から1月16日まで、55m²の確認調査を実施した。調査の結果、遺構・遺物は検出されなかった。これらの2遺跡は、平成17年度に「千葉県教育振興財團調査報告第552集」として報告書が刊行されている。

本事業の最終となる平成18年度の調査は、市原市新生320ほかの972m²を対象とし、平成18年9月1日から9月12日まで97m²の確認調査を実施した。調査の結果、中世の溝状遺構1条を検出した。

発掘調査及び整理作業に係わる期間、担当者及び作業内容は、下記のとおりである。

(発掘調査)

平成18年度

期間 平成18年9月1日～平成18年9月12日

組織 調査研究部長 矢戸三男



1. 西野遺跡（平成18年度調査地点）
2. 十五沢遺跡群
3. 坊ヶ谷遺跡
4. 今富庵寺跡
5. 東川原遺跡
6. 坊作遺跡
7. 上総國分尼寺跡
8. 上総國分僧寺跡
9. 村上遺跡群
10. 高ビヨ遺跡
11. 村上川堀遺跡
12. 村上遺跡(297号バイパス)
13. 白山遺跡
14. 町田東畠遺跡
15. 今富塚山遺跡
16. 宮原御所
17. 神代城跡
18. 分目要害城跡
19. 海士有木遺跡群

第1図 遺跡の位置と周辺遺跡 (1 : 25,000)

所長 西川博孝

担当者 上席研究員 鈴木弘幸

内 容 上層確認調査 97m²/上層本調査 0 m² 調査面積 972m²

(整理作業)

平成18年度

期 間 平成18年9月13日～平成18年9月29日

組 織 調査研究部長 矢戸三男

所長 西川博孝

担当者 上席研究員 鈴木弘幸

内 容 水洗・注記～報告書刊行

II 遺跡の位置と環境

1 遺跡の位置と自然環境

市原市西野遺跡は、西野・権現堂・糸久・新生の各地区にまたがる東西0.6km、南北1.7kmに及ぶ長大な範囲が想定される遺跡である。清澄山系の東麓に源を持ち、東京湾へ注ぐ養老川の左岸に位置し、標高7m～11mの自然堤防上に立地している。この養老川は、遺跡の所在する付近でそれまで北行していた流れを急激に西方へ変える。周囲の微高地の分布などを見ると、川が幾度となく氾濫し、その都度流路を変えていることが窺える。平成18年度の発掘地点は、西野遺跡の南側縁辺部からさらに舌状に伸びる標高11m前後の微高地に位置していた。

遺跡は自然堤防上に立地しているが、一部が水田にかかる状況で、わずかな掘削でも湧水が見られる状況であった。

2 周辺の遺跡（第1図）

西野遺跡の所在する微高地は、養老川に沿ってさらに西へ伸びるが、その微高地上には、西野地区に隣接する小折地区・十五沢地区を中心に十五沢遺跡群があり、柳原地区・今富地区を中心とする坊ヶ谷遺跡群へと続く。小折地区は、地名の読み「こおり」が「郡」の変化と考えられ、郡衙の名残として「大日本地名辞典」に紹介され、海上郡衙所在地に比定されている所である。また、今富地区には、上総国分僧寺に先行する時期の瓦が出土した今富廃寺跡が所在する。この寺は、小折の西約500mに位置し、海上郡衙の郡名寺院と考えられている。この遺跡は、昭和56年に発掘調査が実施され、瓦散布地の周辺に調査トレントチが入れられた。調査の結果、軒丸瓦3種と軒平瓦1種などが確認されている。軒丸瓦については、三重圓文縁单弁八葉蓮華文軒丸瓦と二重圓文縁单弁八葉蓮華文軒丸瓦の2種が、7世紀後半に建立された印旛郡荣町龍角寺の系譜を引くもので、もう1種が、市原市武士廃寺のものと同様の有芯四重圓文軒丸瓦である。軒平瓦は、均整唐草文軒平瓦で、上総国分僧寺跡出土瓦と同系のものである。これらの瓦から、今富廃寺が7世紀末か8世紀初頭に建立され、8世紀半ばに整備・補修された可能性のあることが窺うことができる^[1]。ここからさらに南西へ700mほどの低段丘上には、4世紀前半の築造とされる全長約110mの前方後円墳である今富塚山古墳が所在する。律令制以前のこの地域は、上海上国造の支配領域とされ、今富から姉崎古墳群を含めたこの一帯が、その本貫地であったと考えられている。今富塚山古墳のある段丘面の東側の宮原地区には宮原御所、神代地区には神代城跡・分目地区には分目要害城跡といった中世の城



第2図 調査区及び確認トレンチ (1 : 1,000)

跡等が所在する。西野遺跡と養老川を挟んだ北側対岸には、上総国府推定地のひとつとされる村上遺跡群があり、その東側台地上には、上総国分僧寺、上総国分尼寺、坊作遺跡等が所在する。坊作遺跡は、上総国分尼寺の造営に関わりの深い集落と考えられており、この遺跡から出土した「海上厨」の墨書き器は、海上郡が尼寺の造営と何らかの繋がりをもっていたことを示している⁽²⁾。

注1 福間元他 1982『今富地区遺跡発掘調査報告』市原市今富地区遺跡調査会

2 小出紳夫他 2002『坊作遺跡』『上総国分寺台遺跡調査報告VI』市原市教育委員会

III 調査の概要（第2図）

調査地のグリッド設定は、公共座標（国土方眼座標第IX座標系）のX = -58,880、Y = 25,380を基点として、東西方向へ20mごとに東へアルファベットでA～F、同様に南北方向へ北から算用数字の01～07まで割り付け、01A・07Fのように算用数字とアルファベットを組み合わせて大グリッド名とした。大グリッド内をさらに2m四方の小区画に区切り、100の小グリッドに分けた。大グリッドの北西端を00とし、東へ1の位をおくって09まで、南へ10の位をおくって90までとし、南東端が99となるようにした。具体的な表示は05E・95のようになる。遺構の測量図の作成や遺物の記録は、すべてこの座標値に基づいている。

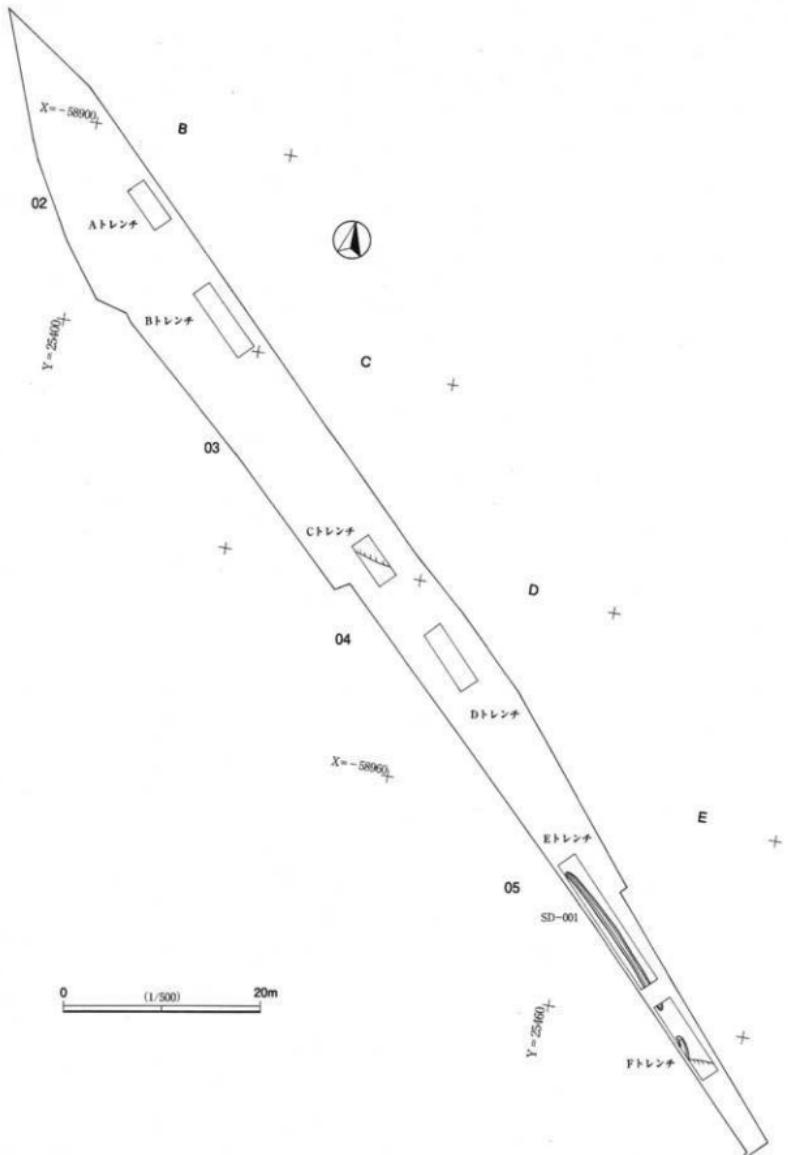
調査は、まず対象面積約10%の確認調査を行った。トレンチを北から南に向かってAからFまでの6本を設定し、調査を開始した。A・Bトレンチでは、表土下に現れた暗褐色粘土質土が地表から0.8mまで連続し、湧水が顕著になった。その下に青灰色粘土層が0.4mあり、黒色粘土層へと連続する。C・Dトレンチでは、Cトレンチ北半はA・Bトレンチと同様の状況であったが、Cトレンチ南半及びDトレンチでは地表下1.1mで黄白色粘土質土が現れた。また、Cトレンチ北半の黒色粘土質土との境界線に沿って、黄白色粘土質土上に丸太を置いただけの簡便な土留め施設が検出された。さらにEトレンチを調査したところ、黄白色粘土質土を掘り込んだ中世の溝状遺構が検出された。この溝状遺構はFトレンチでも途切れながら続き、トレンチ南端において黄白色粘土質土の消失とともに終わっていることが判明した。以上のことから、黄白色粘土質土は自然堤防上の堆積物であり、Cトレンチ中央部及びFトレンチ南端部において近世以降の開田により削平されているものと判断した。

IV 検出された遺構と遺物

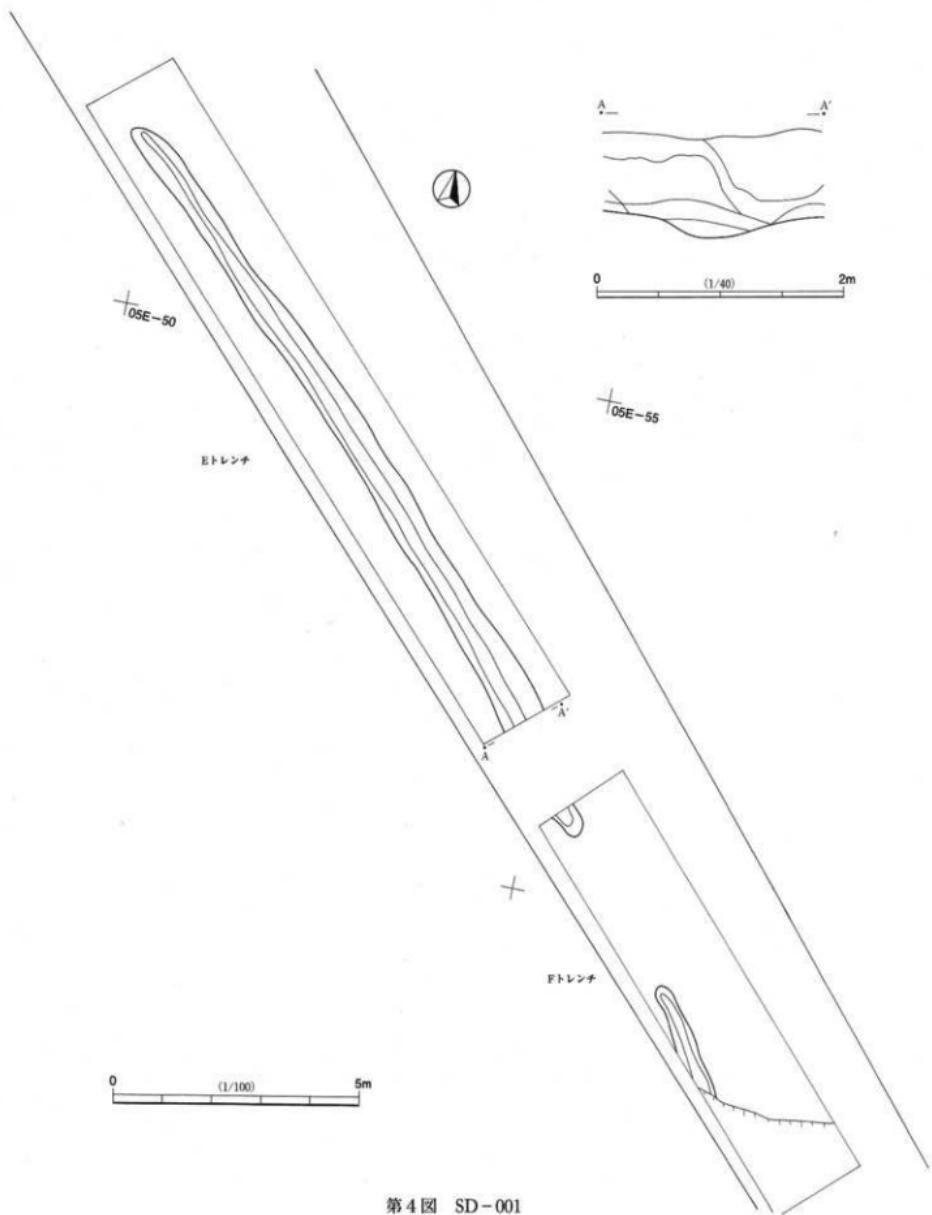
SD-001（溝状遺構）（第4図、図版2）

遺構は、05D-39から06E-17に位置する。規模は、幅は40cm～80cmであり、長さ22m分を確認した。長軸の方位は、N-48°-Eである。深さは16cmであり、黄白色粘土質土層を掘り込んでいる。底部は、浅皿状を呈し平坦でピット等の掘り込みはない。断面から溝の幅は約1m50cmが確認できた。覆土は上部に褐色砂粒を主体とし黄白色粘土粒を若干含む暗灰黄色土層があり、下部に暗灰黄色の砂粒を主体とした暗灰黄色土層がある。溝の南東端は地山の黄白色粘土質土が削平され、消失している。

出土遺物は、溝の底部から2点出土している。遺物1（図版2）は、14世紀後半～15世紀前半の常滑片口鉢体部下位の破片である。胎土に砂礫を含み、荒い調整を施し、明るい黄褐色を呈する。また、内側は磨り減っており、使用痕跡が明瞭である。遺物2（図版2）は、奈良時代以降の須恵器片である。表面に叩き目をもつ壺類の破片であろうか。以上の出土遺物から本遺構は中世のものと考えられる。



第3図 遺構位置図



第4図 SD-001

V まとめ

西野遺跡は、東西約0.6km、東西約1.7kmの規模を持ち、遺跡およびその周辺は、海上郡衙推定地を含む遺跡群として知られ、昭和59（1984）年に国道297号市原バイパス建設事業に伴う発掘調査が行われている。以来周辺地区において、千葉県教育委員会による官衙関連遺跡確認調査や、今富地区から西野地区に及ぶ大規模な県営圃場整備事業などにより、多くの発掘調査が実施されている。今回の調査を以て国道297号バイパス改築事業に伴う発掘調査が終了するにあたり、上総国海上郡の郡衙所在地に関する論考及び考古学的な発掘調査についてまとめてみた。

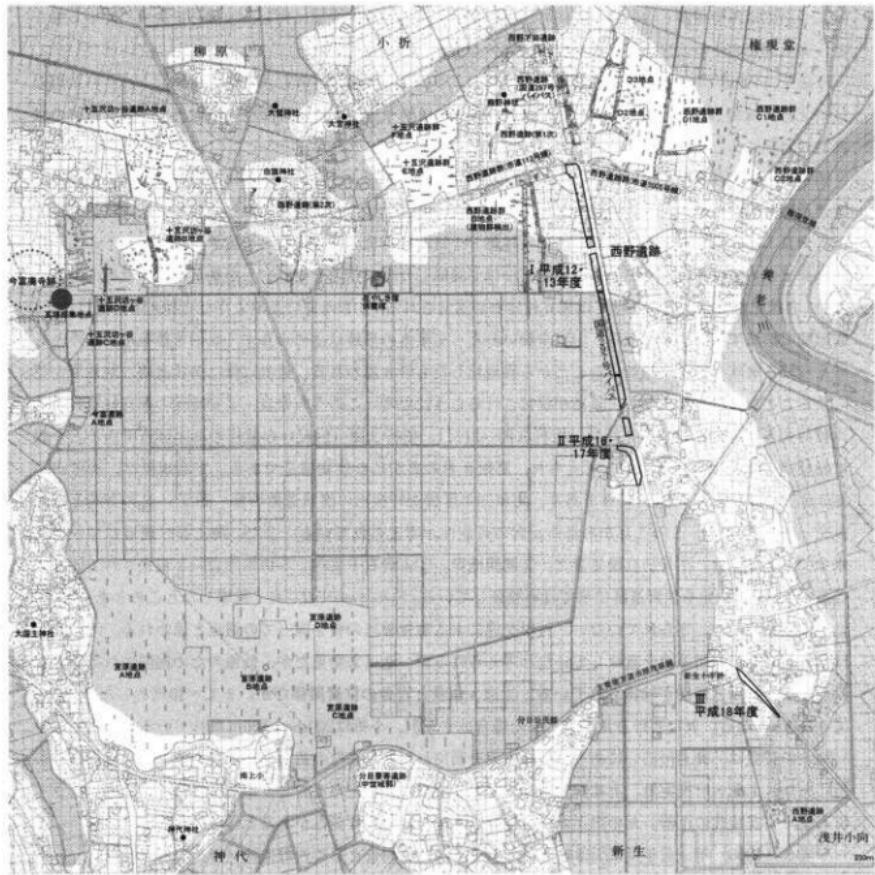
第5図「海上地区遺跡群」には、西野遺跡群のほか、十五沢坊ヶ谷遺跡、宮原遺跡など、多くの遺跡名・地点名が付され、発掘調査が行われた地点は、すでに30か所をこえている。その成果は、小川浩一が『市原市海上遺跡群』において総括している⁽¹⁾。そのなかで海上地区遺跡群全体の成果をみると、古墳時代終末期の竪穴住居跡や、奈良・平安時代の竪穴建物跡及び掘立柱建物跡、古代から中世期まで下ると考えられる溝・土坑及び井戸などの遺構を検出しており、奈良・平安時代から鎌倉時代の遺構を中心となっている。奈良・平安時代の遺構は、北側の自然堤防を中心と展開している。そのなかで西野遺跡群B地点では、縦柱の掘立柱建物跡や側柱の掘立柱建物跡が規則的な配置をもって検出され、大型の溝や井戸も伴っている。建物跡は、8世紀後半～9世紀を中心とした時期に、比較的の短期間で廃絶したとみられるものも、古代海上郡の厨・正倉・館などの施設の可能性が指摘されている⁽¹⁾。

西野遺跡については古くからの考察があり、「大日本地名辞典」において「小折ハ郡ノ訛ニシテ、古郡家ノ地トス」と記されている。昭和7（1932）年に小熊吉蔵が「西上総に於ける古街道と国府郡家所在の関係」⁽²⁾の中で、上総国海上郡家推定地として海上村大字小折を当てている。この「小折」を「郡」の音を残して用語が変わったものとして由来を伝えているという考え方がある。この地を郡衙推定地とする第一の根拠であるといえる。そして第二の根拠は、「小折」地区の約1km西に所在が推定され、今富廃寺が海上郡の「郡名寺院」と考えられたことである。それに隣接する「小折」の地名は、ますます、郡衙推定地の確証を得たものと考えられた。

昭和47（1972）年、日野尚志によって検討が加えられ、小折の15の小字名のうち、小折、小折台、小折後、小折下、小折先、子津、子津ノ下、子ノ神下の8つまでが郡衙関係の地名であり、自然堤防を中心として集中することから、北は養老川を挟んだ大字小折の範囲、東端を小折橋付近として、方六町の郡家城を想定している。子津は郡津の変化したもので郡家城内の河港、大字西野の小字子の神は郡神の変化で、郡家の守護神を祀った神社の跡と考えている⁽³⁾。

昭和56（1981）年には、圃場整備事業に伴い、今富廃寺周辺部の発掘調査が行われたが、寺院関連の遺構は検出されず、遺物は瓦・土器類が少量出土したに過ぎなかった⁽⁴⁾。

昭和59（1984）年、国道297号線市原バイパス建設に伴い、小折地区の東側の当たる西野遺跡が発掘調査された。道路建設に伴う調査のため、路線幅（25m）の発掘調査であったが、竪穴住居跡4軒、掘立柱建物跡8棟、井戸6基、溝30条、土坑8基が検出され、そのうち奈良・平安時代の井戸・溝・掘立柱建物を検出し、郡衙の造営時期に当たる遺構としている。この調査の報告書の中で今泉潔は、検出した東西溝SD1002を規模・形状から郡衙に関連する区画の溝と判断し、官衙施設の主要建物は溝の南側に占有していたと想定した。区画溝に近い3基の井戸は8世紀中葉から9世紀中葉に廃棄されたもので、郡衙の院内で官が管理したものであり、この一帯が厨家等への給水機能を担った一郭であったと考えた。また、郡衙



第5図 海上地区遺跡群 (1 : 10,000)

市原市埋蔵文化財調査センター提供

域については西野遺跡と今富庵寺の間の中央に郡庁、最も東の養老川に面した地区を正倉城に配する案など、海上郡衙の小折地区所在説を裏付け、様々な考察を行った⁽⁵⁾。

平成7（1995）年、財団法人市原市文化財センターによって調査された西野下田遺跡は、バイパス調査区の北西に隣接した地域で、10尺間隔で並ぶ横列状の遺構や掘立柱建物跡の柱穴を検出し、西野遺跡の微高地の北限にあたる⁽⁶⁾。

同年、千葉県教育委員会では、県内における古代地方官衙のようすを明らかにすることを目的に、官衙関連遺跡確認調査を実施し、西野遺跡（第1次調査）を行い、古墳時代後期の堅穴住居跡・溝状遺構・土坑、奈良・平安時代の掘立柱建物跡、掘立柱跡・土坑、中近世の溝状遺構・土坑を検出し、以下のような成果をまとめている。6世紀から7世紀にかけて展開した堅穴住居を中心とした集落は、8世紀に継続しない。8世紀から9世紀にかけては掘立柱建物が造営されるが、数時期に及ぶような立替えの形跡ではなく、短期間で消滅する。10世紀以降、中世全般にわたって集落の形跡は認められず、水田等農業用の水路とも考えられる溝状の遺構が増加することから耕地化したものと思われる。近世以降は溝状遺構、整地層が見られることから、耕地とともに集落が經營されるようになる。このうち奈良・平安時代の掘立柱建物跡は比較的大きな方形の掘り方を持ち、桁行3間（21尺）、梁行2間（14尺）の総柱の高床構造である。一般に総柱式の建物は高床式倉庫と考えられ、郡衙正倉の典型的な建物構造である。平面規模は、面積が約26.5m²、主軸方位がN-25°-Wであり、昭和59年度調査時検出の溝状遺構のN-60.5°-Eの方向とほぼ直交（85.5°）する。のことから郡衙正倉の可能性が考えられている。また、海上郡の選地について倉庫令にある「凡倉。①皆於高燥处置之。②側開池渠。③去倉五十丈内。不得置館舍」と規定されているところから、この規定を西野遺跡に当てはめ検証している。①については、高く乾燥したところがあるので、低地に立地のため、守られていない。河川交通による物資輸送の便を図っての選地と思われる。②の池渠は水を溜める防火用施設を意味していたと考えられるが、渠は未発見だが、低地のため掘削すれば必ず水は溜まる。渠は区画溝が検出されている。③は、正倉と官舎の位置関係だが、1丈=10尺とした場合、50丈=150mとなる。仮に西野を正倉城とした場合、十五沢、小折は200m～500m離れている。小折地区的立地上の特徴は、養老川沿いにあり、河川水運を利用した物資集散の基地となり得ること、市原郡との郡境にあり、上総国府推定地、上総国分僧寺、尼寺、市原郡衙推定地とも至近距離にあることである。さらに奈良・平安時代の土器、瓦の出土からも郡衙の所在について可能性があるとしている⁽⁷⁾。

平成8（1996）年、前年度に引き続き官衙関連遺跡確認調査として西野遺跡（第2次調査）を行い、郡衙造営期に当たる奈良・平安時代の遺構として柱穴97基のうち掘立柱建物跡5棟、井戸1基、溝状遺構1条が検出された。井戸は、井戸側に大規模な掘り方を施して入念な裏込めを行い、水溜には丸太材を割り抜いたものをはめ込み、排水溝を伴うなど、横板井籠組井戸に準ずる格式を持つと考えられ、厨家に伴うものとは異なり、館、あるいは館に付属する厨に伴う井戸と考えられている。遺物は8世紀前葉から9世紀後葉の土器が出土している。埋め戻しが行われていないことを考慮し、使用期間は短いと推定され、出土土器が相対的に多い8世紀代が主体と捉えている。掘立柱建物跡については井戸と同時期に營まれた可能性のあるものは1棟のみではかは井戸の廃絶後の9世紀以降に構築されたものと考えられるが、居住施設もしくは厨房施設と思われる小規模な建物跡であるので、井戸の性格と矛盾するものではなく、この一帯を館あるいは館に付属する厨と推定している。郡衙城については、以前の調査から厨家及び区画溝、正倉建物がいずれも西野の自然堤防の北西側に位置し、館と考えられる遺構が間に低地を挟んだ西野の約

500m西側の十五沢の自然堤防上であることから、各自然堤防上に郡衙諸施設が分散設置された可能性が高く、広範囲な郡衙域を想定する必要があるとしている⁽⁸⁾。

平成12（2000）年から17（2005）年までの6年間に、財團法人市原市文化財センターは海上地区遺跡群の広域にわたり27地点を千葉県による圃場整備事業に伴って発掘調査している。調査結果から西野遺跡群B・D地点、及び十五沢坊ヶ谷遺跡C地点を中心に、奈良・平安時代の掘立柱建物跡群を検出した。また、西野遺跡群D地点の中世前期溝から出土した鳥帽子と考えられる布状製品も特筆される。

平成12（2000）、13（2001）年、国道297号線市原バイパス改良工事に伴う発掘調査では、古代の掘立柱建物跡2棟、中世の井戸2基、溝状遺構25条、道路跡2条、掘立柱建物跡14棟、柵列2条、多数のピット等が検出されている。古代の掘立柱建物跡は、2棟とも梁間1間は確認できたが桁行は調査区外であり規模は不明であるが、東西棟の建物が復元できるとしている⁽⁹⁾。

平成16（2004）、17（2005）年、引き続き国道297号線バイパスに伴う発掘調査が行われ、奈良・平安時代の竪穴住居跡1軒、土坑2基、井戸状遺構1基、柱穴17基、中・近世の溝状遺構1条が検出されている。このうち古代の竪穴住居跡については、集落跡の西端に営まれた可能性が高く、調査地東側に集落が広がっている可能性があるとしている。また、奈良・平安時代に比定される柱穴17基はいずれも使用目的が不明であるとしている⁽¹⁰⁾。平成12年～17年の調査からは、海上郡衙との関連を指摘できるものは確認されていないが、少なくともこの地域の土地利用が奈良・平安時代までさかのぼり、郡衙造営期の遺構が存在することが確認できた。

今回報告する平成18（2006）年度の調査区は、西野遺跡の南側縁辺部からさらに舌状に伸びる標高11m前後の微高地であり、平成7（1995）、8（1996）年度に実施した官衙関連遺跡確認調査の地点から南南東へ約1.2kmの地点である。調査区は、自然堤防上の微高地と後背湿地との境界に位置している。調査の結果、調査区の北西側と南東側は、外側より近世以降の削平を受け、その間60mにわたり微高地として黄白色粘土質の土層が確認された。検出された遺構は調査区南東寄りの黄白色粘土質の土層を掘り込んだ溝1条である。溝からは中世陶器が出土し、中世の溝と推定された。溝の性格については不明であるが、溝の向きは、祐ヶ崎から茂原を結ぶ市原茂原線に平行しており、中世の集落の南端に位置する道に伴う遺構の可能性が考えられる。

国道297号線バイパスに伴う調査は、西野遺跡の北端から南端に至るまで行うことができたことによって一定の成果が得られたといえよう。

注1 小川浩一 2005『市原市海上遺跡群』 財團法人市原市文化財センター

2 小熊吉蔵 1932「西上総に於ける古街道国府郡家所在地の關係」『史蹟名勝天然記念物調査』第7輯第4号

3 日野尚志 1972「郡家の位置について－上総国の大字郡関係地名の場合－」『歴史地理学の諸問題』

4 福間元他 1982「今富地区遺跡発掘調査報告書」 市原市今富地区遺跡調査会

5 今泉 潔 1989『市原市西野遺跡・白山遺跡・村上遺跡発掘調査報告書』 財團法人千葉県文化財センター

6 田所 真 1998『西野下田遺跡調査報告書』『市原市文化財センター年報平成10年度』 財團法人市原市文化財センター

7 財團法人千葉県文化財センター 1995『市原市西野遺跡第1次発掘調査報告書』

8 財團法人千葉県文化財センター 1997『市原市西野遺跡第2次発掘調査報告書』

- 9 財團法人千葉縣文化財センター 2005『市原市西野遺跡－国道道路改築委託埋蔵文化財調査報告書Ⅰ－』
10 財團法人千葉縣教育振興財團 2006『市原市西野遺跡－国道道路改築委託埋蔵文化財調査報告書Ⅱ－』





SD-001 南東から

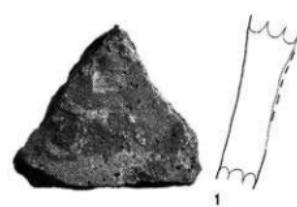


SD-001 北西から



SD-001土層断面

SD-001全景・断面・遺物



SD-001出土遺物
(約2/3)

報告書抄録

ふりがな	いちはらしにしのいせき						
書名	市原市西野遺跡						
副書名	国道道路改築委託埋蔵文化財調査報告書						
卷次	3						
シリーズ名	財団法人千葉県教育振興財団調査報告						
シリーズ番号	第566集						
編著者名	鈴木弘幸						
編集機関	財団法人 千葉県教育振興財団 文化財センター						
所在地	〒284-0003 千葉県四街道市鹿渡809番地の2 Tel 043-424-4848						
発行年月日	西暦2006年12月20日						
ふりがな 所取遺跡	ふりがな 所在地	コ一ド	経緯度	調査期間	調査面積	調査原因	
西野遺跡	千葉県市原市 新生320ほか	219	030 北緯 東經	35度 28分 6秒 140度 6分 49秒	20060901~ 20060912	972m ²	国道297号バイパス改築に伴う発掘調査
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
西野遺跡	官衙 集落跡	中世	溝状遺構 1条	陶器	海上郡衙と直接関連すると思われる遺構は検出されなかった。		

千葉県教育振興財団調査報告第566集

市原市西野遺跡 －国道道路改築委託埋蔵文化財調査報告書Ⅲ－

平成18年12月20日発行

編集 財団法人 千葉県教育振興財団
文化財センター

発行 千葉県県土整備部
千葉県千葉市中央区市場町1-1

財団法人 千葉県教育振興財団
千葉県四街道市鹿渡809番地の2

印刷 株式会社 正文社
千葉市中央区都町1-10-6